

交通死亡事故多発 『東濃・恵那地域警報発令中!』

岐阜県交通安全対策協議会では、**東濃・恵那地域**（多治見市、土岐市、瑞浪市、中津川市、恵那市）において、4月中に3件の交通死亡事故が発生したことから、**交通死亡事故多発地域警報**を発令しました。

発令期間：4月26日（火）～5月5日（木）までの10日間



死亡事故の発生状況

4月25日現在

県内～38人（前年対比+8）

東濃・恵那地域～8人（前年対比+5）



運転者は・・・

● 早めのライト点灯

日没30分前（午後6時ころ）を目安に早めにライトを点灯しましょう。

● 全席シートベルトの着用とチャイルドシートの使用

シートベルトは命綱。後部座席も着用しましょう。

抱っこでは、子供の命は守れません。チャイルドシートを必ず使用しましょう。

● 高齢運転者マークの表示

70歳以上の高齢運転者は、高齢運転者マークを表示しましょう。

高齢者マークの表示は、あなたを守るだけでなく、周囲のドライバーへの思いやりにもつながります。



歩行者・自転車利用者は・・・



● 反射材用品等の着用

夜間外出するときは、明るい服装で反射材用品を着用し、車の運転者に自分の存在をアピールしましょう。

● 安全な場所での横断

道路を横断するときは、信号機・横断歩道がある安全な場所を渡りましょう。また、横断するときは、「**止まる 見る 待つ 確かめる**」を徹底し、左右の安全を確認しましょう。

